

備北商工会報

パートナー

第 4 回
商工会通常総代会
第 4 回備北商工会総代懇親会



パートナーシップまいると商工会



平成21年8月

編集・発行：備北商工会

- 本部・成羽 〒716-0111 高梁市成羽町下原432-1
TEL(0866)42-2412 FAX(0866)42-2012
- 有漢支所 〒716-1312 高梁市有漢町有漢3387
TEL(0866)57-2924 FAX(0866)57-2930
- 川上支所 〒716-0201 高梁市川上町地頭1814-1
TEL(0866)48-2000 FAX(0866)48-3660
- 備中支所 〒716-0303 高梁市備中町長屋7-2
TEL(0866)45-3137 FAX(0866)45-3171

備北商工会

第四回 通常総会開催

五月十六日（土）午後一時から、成羽総合福祉センターにおいて近藤高梁市長、久徳県議会議員等多数のご来賓のご臨席を賜り総代八十六名（内委任状四十二名）の総代が出席して第四回通常総代会を開催しました。

大森副会長による総代会成立宣言と開会の辞、柳井会長の挨拶に続き議長に大月孝之総代が選任され、平成二十年度事業報告、平成二十年度収支決算の承認、平成二十一年度事業計画、平成二十一年度収支予算の決定、一時借入金及び限度額など五議案が審議され、全て原案のとおり異議なく承認された後、役員の任期満了に伴う改選が行われました。

改選は地区別選考委員による選考委員会で選考され、選考委員長の田中猪三郎総代から会長一名、副会長



二名、理事三十名、監事二名、合計三十五名が発表され全員の賛成により新役員（五頁に名簿を掲載）が決定しました。

平成二十一年度重点事業

一、経営改良普及事業《経営支援》

- ① 経営革新計画をはじめとする提案型経営支援体制の充実
- ② 組織力向上支援事業の行動計画に基づいた経営改善普及事業の段階的実施
- ③ 地域力連携拠点事業の専門家派遣・情報提供事業を活用した総合的な経営支援の実施
- ④ 備北商工会報「パートナー」の充実推進と会員情報ホームページの作成と運用

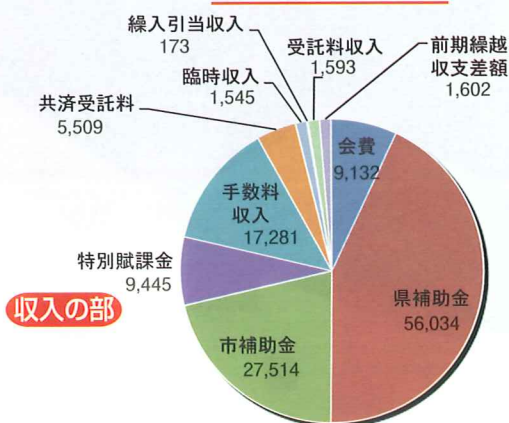
二、総合振興事業《地域づくり》

- ① 経営改善普及事業の促進を図るとともに商工業の振興と発展を目指す、組織力向上支援事業に基づいた行動計画の実施
- ② 備北商工会共通商品券「クローバー」の発展的運用
- ③ 地区固有の伝統行事やイベント事業の円滑な推進と運営
- ④ 産学官連携（学習観光・まちなか産業観光）事業の推進実施
- ⑤ 定住促進事業の推進実施
- ⑥ 財政基盤の強化のための各種共済制度の推進実施

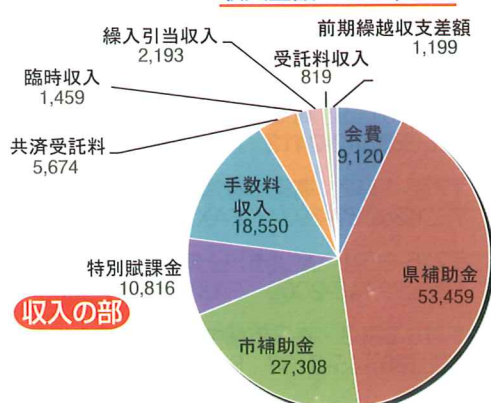
平成二十年度決算状況

平成二十年度予算状況

収入金額 129,833



収入金額 132,650

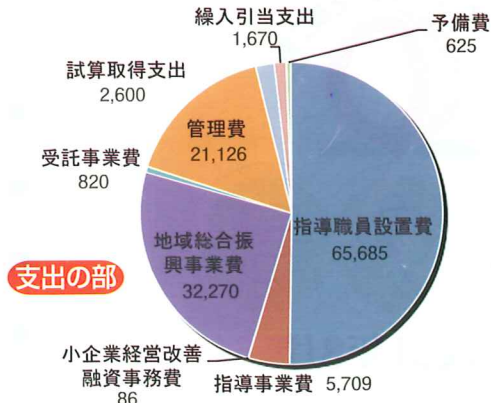


支出金額 129,833

(単位:千円)



支出金額 132,650



就任挨拶



会長
大森 昇

会員の皆様には益々ご清栄の事と存じ上げます。小生事、先の通常総代会役員改選に於いて、前柳井会長ご勇退に伴い、後任会長に選任されました。この上は浅学非才でありませんが全力で職務を果たす決意でございます。今後共一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

前任柳井会長には平成十八年、時代の変革に対応し旧四町商工会を合併し、新生備北商工会の設立にご尽力され、今日の広域商工会の礎を築かれました。私達は今後とも前会長の志と商工会の使命を受け継いで行かなければならないと思います。

さて、世界規模の経済の変革の潮流とグローバルな地域の変化は今日も激しく流動し続けています。備北商工会は、地域に根差し町の活力が私達会員の存続の基盤として、本部機能の高度化の中に広域支所機能を配し、地域の中核、総合的にその存在を果敢に展開しているところであります。商工会は今後とも、社会が求めるニーズに対応進化して行かねばならないと思います。広く視点に立ち、地域、行政、商工会議所との連携、諸団体との協調の中に高梁市の総合経済団体として、皆様から頼られ愛される商工会として会員皆様

と共に力を合わせ進めて行く所存でございます。皆様のご活躍とご健康をお祈り申し上げます。



副会長
谷口 和夫

本年一回目の情報誌発行にあたり合併後三年が過ぎる今の思いをあいさつのかわりに述べさせていただきます。

皆さんご存知のように今から三年前に強制と思える形で四町の温度差の違う中で合併。その時点で副会長の大役を受けました。しかし、その役は受けたままで、会員さんの役にほとんど役に立っておりません。誠に申し訳なく思っております。

本年度の役員改選により再度副会長に任命されました。合併後物事がうまく進んで来たとは思われませんが、今回こそは商工会の目的と存在を再認識し会員さんの為になる商工会となるべく進みたいと考えております。会員の皆さん何事でもかまいません、どんな小さな事でもかまいません、指摘、指導をいただければ幸いです。ようお願いします。会員で楽しい商工会を作りませんか。任期は三年、全力で対応させていただきますから、どの面からも御協力ください。私の思い再任の挨拶とさせていただきます。



副会長
平山 寿男

この度、副会長になりました平山です。

合併後、備北商工会も三年半経ったわけですが、やっと合併したという実感と一体感が生まれてきたところではないかと思っております。会員の減少、後継不足、景気の後退等、商工会の中にも問題が山積みしていますが、嘆いてばかりでは問題の解決にはなりません。こういう時こそ、商工会を活用していただき何か解決の糸口をつかんでいただけたらと考えています。

また、合併後、商工会は少し縁遠くなったように感じると言われる会員さんもおられますが、それは自ら積極的に商工会へ働きかけていないからではないかと思っています。今の商工会はどのような問題にも対応できるいろいろな引き出しをもった集まりなので、大いに活用して商売の発展につなげていただきたいと思います。そして今度、会長になられた大森さんは商工会に対して熱い思いを持たれた人だと感じています。その思いをもっと大きくしていただけるようにサポートするのが自分の役割だと思っていますので、会員役員の方々に協力していただき、三年間努めていきたいと思っています。



筆頭理事
吉岡 稔貴

この度、当商工会役員改選にあたり筆頭理事の任を受けることになりました。微力ではありますが大森会長の中心に備北商工会の発展・地域の活性化に向けて努力してまいりたいと思います。地域経済を取り巻く環境は既にご承知のとおり誠に厳しいものがあります。その中で昨年度においてアクションプランの検証のための商工会組織力向上支援事業に取り組み、合併後の商工会の存在意義や使命を再定義したところであります。

本年度は平成十九年度に策定した商工会総合アクションプランを軸に「新たな経営支援サービスの充実強化」「町づくり活動における中核的機能の発揮」「商工会の自立的運営体制の確立」等を柱とした計画を実施するため、会長を始めとして会員の皆様・役職員が一丸となつて展開していかなければならないと考えています。また、各地域で計画されている地域振興のための各種行事が一過性のものではなく、地域の多くの人達が参加し、持続性と活性化が図られることが望まれています。更に、農商工連携事業も重点事業と位置づけて取り組む必要があります。こうした状況の中で会員の皆様と共に頑張りますのでよろしく願います。

有漢地区運営会議

六月十七日(水)有漢地域センターにおいて運営会議を開催しました。

最初に地区運営委員の委嘱状交付を行った後、六月十日開催の第四回商工会大会において県連会長表彰を受賞した(有)和田組とNPO法人夢風車うかんの報告を行いました。続いて事業計画の説明として経営支援体制の充実、各種共済への加入推進、地域振興など年間を通じた包括的協議を行いました。

▼主な有漢地区事業

- ・まちなか産業観光(有漢町産業観光コース)十一月中旬
- ・先進地視察(農商工をテーマにしたコース)十一月下旬
- ・NPO法人夢風車うかんの運営指導



代表理事 和田直樹

和田直樹代表理事からの一言

この度の改選において、有漢地区代表理事に就任しました和田です。微力ながらも引き受けし、組織全体の発展に貢献できるよう全力を尽くす所存でございます。商工会組織は「知恵袋」です。いろんな面で会員の皆様がお持ちの「知恵」を是非ともご提供

いただき、会員間



の連携を取り合いながら、地域の発展のために活動して参りたいと思いますので何卒、御支援ご協力よろしくお願い申し上げます。

成羽地区運営会議



代表理事 渡辺一功

六月二日(火)に成羽地区運営会議を開催しました。今年度の事業計画の重点事業について説明し、事業推進の協力と積極的な参加の要請をしました。その後、七月二十五日(土)開催の成羽愛宕大花火について実施方針の決定を行いました。

また、この度の役員改選により大幅な若返りが計られた関係で、組織運営について勉強



六月五日(金)午後七時から、川上支所二階会議室において、川上地区運営会議及び絵ぶたまつり実行委員会を開催しました。

この会議は、総代会後の最初の運営会議であり平成二十一年度事業のスタートとなるもので、新年度に取り組む事業についての協議を行いました。

本年度の地域活性化へ向けた取り組みとしての主なものは、八月八日(土)に実効委員会により開催される「第十五回マンガ絵ぶたまつり」と十二月五日(土)には「冬絵ぶたイルミネーション点灯式」への協力実施、また十月十八日(日)の「かわかみふるさと物産まつり」への出店などについて真剣な検討協議が行われました。

川上地区運営会議

山本栄三代表理事からの一言



代表理事 山本栄三

未曾有の経済危機を乗り越えるため、会員と商工会のパイプ役を果たせるように頑張りたいと思いますのでよろしく願います。

備中地区運営会議

- 夏まつりin西山高原 八月一日(土)
- 備中ふるさとまつり 十月十一日(日)



代表理事 赤木幹雄

町内の個人事業者の廃業、個人商店の閉店が目につく過疎の現実ですが、それぞれの地域になくたはずです。ある時は、残業の灯りが夜遅くまでついていた、店の前に腰掛を出し、野良着のままだいまでも話している姿があり夢のある楽しい話のできる時代でもありました。

好景気、不景気はそれぞれの人達がつくって来た。今世は、地球規模の大不況が回ってきています。安泰で自身に合った派遣労働も壊滅状態で働くことすら無いありさです。この苦境のなか備北商工会は、何とかして皆さんのまちづくりのお手伝いをしたい、この地を守って行きたいという思いでいっぱいです。何かを見いだすために私たちは、何時でも窓を開けておまわしています。

やがてこの地でいろいろなお祭りも始まります。皆さんには、大変ご苦労をお掛けしますが一緒に楽しみたいと思います。



労働基準法が改正されました

平成22年4月1日より施行されます

1. 時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

① 1か月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。

② ただし、中小企業については、当分の間法定割増賃金率の引き上げは猶予されます。

(中小企業の範囲については、業種によって異なります。)

③ 事業場で労使協定を締結すれば、1か月に60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、改正法による引上げ分(25%)の割増賃金の支払に代えて、有給の休暇を付与することができます。

(労働者がこの有給の休暇を取得した場合でも、現行の25%の割増賃金の支払は必要です。)

2. 割増賃金引上げなどの努力義務が労使に課せられます。

(企業規模にかかわらず、適用されます。)

① 特別条項付きの時間外労働協定では、月45

時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること。

② ①の率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするように努めること。

③ 月45時間を超える時間外労働をできる限り短くするように努めること。

3. 年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。

(企業規模にかかわらず、適用されます。)

① 事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。

② 日単位で取得するか、時間単位で取得できるかは、労働者が自由に選択することができます。

なお、詳細につきましては、

岡山労働局監督課：TEL 086-225-2015

新見労働基準監督署：TEL 0867-72-1136

までお問い合わせください。

第四回 商工会大会で表彰

六月十日(水)に開催された第四回岡山県商工会大会において、備北商工会から「新事業展開部門」と「地域作り部門」で二団体が県連合会長表彰、また、長江絹代前女性部長が県知事表彰を受賞されました。

■ 県連合会長表彰を受賞

【新事業展開部門・有限会社和田組】



表彰盾

● 土木事業を営む有限会社和田組さんは、商工会の指導のもとで外部環境を調査研究で、

有漢町は県内でも特に遊休農地や農業従事者の高齢化が進んでおり農家の後継者や担い手不足など農業を取り巻く環境が厳しい状況にあることが分りました。このことから高梁市が「特定法人貸付事業」の区域指定を受けていることもあり、建設業新分野進出計画や経営革新計画を策定し、特定法人貸付事業が承認され、更に事業展開にあたっては、スムーズな新分野進出や先駆的取り組みが高く評価され受賞されました。

● 【地域づくり部門・NPO法人夢風車うかん】

うかん常山公園は、開園から十年



NPO受賞

以上が経過し、入場者数が減少し町全体にも閉塞感を与えていた。こうした状況を打破で

きないかと、有漢地区運営会議で活性化についての協議が行われ、商工会役員が中心の「常山公園活性化プロジェクト委員会」が発足し、岡山県の認証調査を経て平成二十年七月に「NPO法人夢風車うかん」が設立されました。連続イベント「ウカン・ザ・フェスティバル」の開催や岡山駅前でのPR活動、地域クリーン作戦やまちづくりワークショップ等を実施するなど、先進的なまちづくりへの高い評価や新聞やTV取材で地域外へのPRや、住民への「まちづくり」に対する動機付けに対する評価もあり受賞されました。

■ 県知事表彰を受賞



長江部長受賞

● 長江絹代前女性部長さんは、合併前から女性部員として各種事業に積極的に参加され、副部長、部長として活躍されました。また女性部の合併においても女性部部長としてリーダーシップを発揮され、県女性連の理事、副会長を歴任され手腕を発揮された功績により受賞されました。

理事	平井	茂	(有)平井自動車
理事	江草	光政	円二建設
理事	瀬戸川	豊	まつや商店
理事	赤木	幹雄	天竺建設
理事	村上	信吾	村上商事(有)
理事	高木	誠	(有)高木建設
理事	富永	時江	トミナガオートサービス
監事	柳井	正昭	柳井商店
監事	金尾	武士	金尾商店

備北商工会職員名簿

役職名	氏名
事務局長	渡邊 俊雄
総務課長	山室 敏郎
支援課長	杉本 敦則
経営指導員	江草 誠
経営指導員	小田 拓伸
経営指導員	田原 裕之
主任職員	江草 弘子
主任職員	植田 洋子
主任職員	脇屋 敏弘
主事	宮本 淳江
主事	池田 泰貴
一般職員	三宅 フキ子
一般職員	名藤 泰三
記帳指導職員	実森 孝士
記帳指導職員	太田 孝子
臨時職員	前田 典子

備北商工会新役員名簿

役職名	氏名	事業所名
会長	大森 昇	大森精工(有)
副会長	谷口 和夫	備中木材
副会長	平山 寿男	(有)平山電建
筆頭理事	吉岡 稔貢	(有)成羽自動車
理事	和田 直樹	(有)和田組
理事	山縣 喜義	ラーク企画
理事	倉野 三春	倉野工務店
理事	山縣 始	備中登記測量
理事	清原 廉三	清原商店
理事	佐藤 庸夫	(株)ナリケンテクノ
理事	松田 周一	成羽食糧
理事	渡辺 一功	(株)渡辺タンス本店
理事	川上 撤哉	川上庄一商店
理事	難波 彰浩	難波理容店
理事	東 健次	(有)リバテク
理事	渡辺 秀造	白菊酒造(株)
理事	石田 雄一	石田商店
理事	河上 真一	成羽運送(株)
理事	古米 裕治	地頭石油(株)
理事	山本 栄三	山本酒造(株)
理事	大月 敏夫	(株)大月石材店
理事	三宅 時夫	川上工業(株)
理事	小畠 和人	小畠商店
理事	中藤 新二	中藤精肉店
理事	池田 英貴	(株)池田建設
理事	長江 和幸	長江自転車店

備北商工会青年部

第四回 青年部通常総会開催

五月八日(金) 成羽総合福祉センターにおいて、高梁市長代理小物義明産業経済部長、山縣喜義高梁市議会議員、柳井正昭商工会長、長江絹代女性部長を招き、青年部第四回通常総会を盛大に開催しました。

来賓からの祝辞を賜り、その後、葉広誠二部長が議長に選任され、平成二十年度事業報告、及び収支決算の承認、平成二十一年度収支予算書(案)承認が順次上程され、原案通り可決承認した。

続いて、任期満了に伴う役員改選について次の通り新役員が選任され無事総会が終了した。

■役員■

部長 高木 誠
副部長 吉岡昌則・山室敏幸
総務理事 西川 晃
理事 島田 晃・河原貴司
三宅宏明・宮本祥司
吉岡計介・元石敏宗
大月一真
松本勝己
江草直也
高橋隆幸



部長
高木 誠



備北商工会女性部

第四回 女性部通常総会開催

五月九日(土) 午後六時三十分から、成羽総合福祉センターにおいて久徳大輔県議、小物高梁市産業経済部長、柳井商工会長、河上青年部前会長を来賓に招き第四回通常総会を開催しました。来賓祝辞の後、議長に石川容子部員を選任し平成二十年度事業報告・収支決算の承認、平成二十一年度事業計画・収支予算の決定、会費賦課額及び徴収方法の承認が上程され審議の結果原案通り可決承認されました。また、任期満了に伴う役員改選を行い、次の新役員が選任され盛会のうちに閉会しました。

■役員■

部長 富永時江
副部長 曾川洋子・平井妙子
理事 樋口フサエ・原田豊子
小林和江・田中玲子
秋岡範子・難波早苗
岡崎勝代・妹尾志津子
西井絹恵・新倉千恵子
高田多加子・赤木奈緒子
監事



部長
富永時江



備北商工会・高梁商工会議所 連携協力協定締結

三月二十四日（火）高梁商工会館で備北商工会・高梁商工会議所連携協力協定「調印式」が行われました。これは、高梁市内の地域経済団体の備北商工会と高梁商工会議所が連携・交流を深め全市的な経済活性化の推進を目的としたものです。

この日は、備北商工会から柳井会長、大森副会長、平山筆頭理事、吉岡代表理事、高梁商工会議所から仲田会頭、小見山副会頭、竹本副会頭等十二人が出席し、近藤市長の立会いののもとで、協定書に調印を行いました。

備北商工会正副会長と高梁商工会議所正副会頭は、平成十九年十二月から合同の協議を重ねて、備中ブランド推進協議会を設立し、「農商工連携セミナー」、「特産品づくり研究会」、「備中ブランド認定マーク審査会」、「特産品販路開拓セミナー」、「ブランド商品の認定審査会」、「備中高梁ブランドロゴマーク表彰式・認定証交付式」等を開催すると共に、プレミアム（十％）付き市内共通地域振興商品券を発行してきました。

今後、特産品開発・販路開拓をはじめ、積極的に活動を推進し、連携と交流を深めていく計画です。

連携協力協定

高梁商工会議所と備北商工会は、その地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として設立された地域総合経済団体です。会員企業をはじめ、地域社会から信頼される商工会議所、商工会となることが求められております。

高梁商工会議所と備北商工会は、その目的を達成するため相互に協力し、当市の商工業振興のため、連携協力協定を締結する。

一、連携協力事項

- ① 特産品づくりと販売促進
 - ② 共通の講演会等の開催
 - ③ 相互の交流と情報交換並びに親睦
 - ④ その他他商工業振興に必要な事業
- 二、その他
この協定書に定める連携協力事項の具体的内容については、その都度、高梁商工会議所、備北商工会が協議するものとする。



備北青色申告会 第一回通常総会開催

六月十三日（土）午後六時三十分から、備北商工会本部大会議室において第一回備北青色申告会第一回通常総会を開催しました。

河内会長の挨拶の後、議長に中西清志会員が選任され、平成二十年度事業報告・収支決算の承認、平成二十一年度事業計画・収支予算の決定、役員の補充選任などが審議され、提出された五議案がすべて原案通り承認可決されました。

平成二十一年度青色申告会事業計画

- 一、加入勧奨や広報活動を行い、会員増強に努める。
- 二、会員の資質の向上を図るため、役職員が研究会、連絡会議等に積極的に参加し、情報提供を行う。
- 三、公正で適正な税制と租税負担の合理化を図るため関係機関と連携して要望や意見を具申する。
- 四、税務・経理に関する優良出版物の斡旋、紹介をして情報の提供を図る。
- 五、全国青色申告会中国ブロック大会へ積極的に参加し、認識を高める。
- 六、必要に応じて備北商工会と共催し、講習会・研修会を開催する。
- 七、会員相互の向上と親睦をはかる種

職員紹介

主任職員

植田 洋子

四月一日より真庭商工会から備北商工会有漢支所に配属になりました。勤務地域は変わっても目標は同じ、会員の皆様が気軽に利用していただける商工会職員でありたいと思っています。

会員皆様や地域活性化のお役に立てるよう頑張りますのでご指導よろしくお願いします。

- お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！
- 「国の教育ローン」は公的な融資制度です。
- 学生・生徒1人あたり200万円までご利用いただけます。

※平成20年10月からご利用いただける方の年収上限額が変更となりました。

詳しくは教育コールセンター又は最寄の支店（国民生活事業）へ



ハローコール
0570-008656

受付時間

月～金/9～21時
土曜日/9～17時

(注) 1. 全国から市内通話料金でご利用いただけます。
2. お客さまが加入されている電話でご利用いただけない場合は、(03)5321-8656におかけください。

※日曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。



日本政策金融公庫

※支店 国民生活事業

加入推進
実施中!!

商工貯蓄共済

～3つの備えが月額2,000円(1口)で始められる～

貯蓄

無理なく自己資金が
貯蓄できます。

融資

有利な条件で融資が
受けられます。

生命保険

万一の場合の保険金が
受け取れます。

加入できる方

- ◎個人企業：事業主とその家族・従業員
- ◎法人企業：会社、会社役員とその家族・従業員
- ◎商工会：職員とその家族

加入期間

10年間

加入できる最大口数

被共済者1人につき20口まで

加入の特典

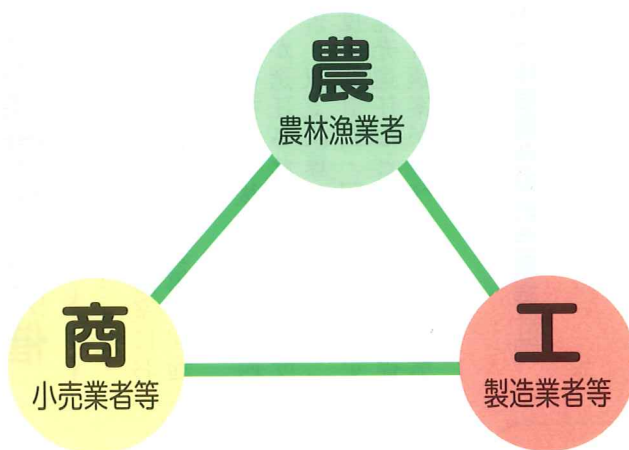
● 人間ドック経費助成制度

本共済制度に5口以上の加入者、およびその被共済者の方に人間ドックの費用(年1回)を助成します。 ※最高1万円まで

● 無料法律相談

本共済制度の加入者であれば、どなたでも、どんなことでも、お気軽にご相談下さい。もちろん秘密厳守です。

※ お申込、お問い合わせは、備北商工会本部または各支所へ



農商工連携とは、地域の特色ある農林漁業者、生産技術等の資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が技術やノウハウ等お互いの経営資源を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発、提供、販路の拡大等に取り組み、農林水産物の生産拡大やブランド化の推進及び地域経済の活性化に寄与することを目的に事業連携協力を行う。

農商工連携事業

編集後記

毎回の編集作業で感じるのですが、電子データなしでの仕事は考えられないほど日常業務での情報の量と早さが以前に比べて急速に増えました。

こういった状況で思いついたのは、今は、あまり目にすることがなくなった手紙など手書きの文書という伝達方法です。内容はもちろん、その人の思いや人柄まで感じ取れるような気がします。忙しい時代ではありますが、もう少し心に余裕を持ちながら日々を暮らせたらずばらしいと思います。(T)